

機械設備工事 特記仕様書 (空気調和設備工事)

神戸市建築技術管理委員会 令和6年7月改訂

1. 工事種目

<input type="checkbox"/> 空気調和機器設備	<input type="checkbox"/> ダクト設備	<input type="checkbox"/> 冷温水配管設備	<input type="checkbox"/> 冷却水配管設備	<input type="checkbox"/> 冷媒配管設備
<input type="checkbox"/> 蒸気配管設備	<input type="checkbox"/> 油配管設備	<input type="checkbox"/> 換気設備	<input type="checkbox"/> 排煙設備	<input type="checkbox"/> 自動制御設備
<input type="checkbox"/> 給排水配管設備	<input type="checkbox"/> 電気設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2. 工事範囲

3. 使用材料

名称	管種	継手	備考
<input type="checkbox"/> 冷温水管			
<input type="checkbox"/> 冷却水管			
<input type="checkbox"/> 給水管			
<input type="checkbox"/> 排水管 (ドレン管を含む)			
<input type="checkbox"/> 蒸気管			
<input type="checkbox"/> 油管			
<input type="checkbox"/> 通気管			
<input type="checkbox"/> 膨張管			
<input type="checkbox"/> 空気管			
<input type="checkbox"/> 冷媒管			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 弁 (50A以下)			JIS 5K
<input type="checkbox"/> 弁 "			JIS 10K
<input type="checkbox"/> 弁 (65A以上)			JIS 5K
<input type="checkbox"/> 弁 "			JIS 10K
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> ダクト			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

4. 空気調和機器設備

(1) ボイラー

仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準
 煤煙濃度計 ○ 要 (※ファン付 ○ファン無) ○ 不要

(2) 温水発生機

仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準

(3) 冷凍機

仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準

(4) 冷却塔

仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準

(5) 空気調和機

仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準
 騒音許容レベル ※ 標準仕様書による。表 3.1.7 を超える場合は、図示による。

(6) ファンコイルユニット

仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準

(7) パッケージ形空調機及びガスエンジンヒートポンプ

- 仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準
リモートコントローラー ※ 別途機器表による ○ 標準仕様書

(8) 全熱交換機

- 仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準

(9) 送風機

- 仕様 ※ 標準仕様書 ○ 製造者標準

(10) 冷媒

冷凍機・パッケージ形空調機等に使用する冷媒は、
※新冷媒 ○ () とする。

(11) 自動巻取形エアフィルター

空調機・送風機等が運転している時のみにタイマーが作動するようにインターロックをとること。

(12) 機器附属の制御及び操作盤

下記によるほか標準仕様書各編の規定による。

- ア. 盤外への必要な動作用接点及び端子を設ける。
イ. 冷凍機・冷温水発生機・パッケージ形空調機等の付属盤には、関連機器との必要な接点及び端子を設ける。
ウ. 主要機器には各種接地工事に必要な配線を行い、外部接続端子を設けておく。

(13) 電気工事

- ア. 機器の供給電源（接続共） ※ 別途工事 () ○ 本工事 ○ 工事区分表による
イ. 機器の二次側電気工事 ※ 本工事 ○ 別途工事 () ○ 工事区分表による
ウ. 二次側配線 ※ エコケーブル ○ ()

(14) 煙道

- ア. 材質・板厚 ※ 鋼板(※3.2mm以上 ○4.5mm以上) ○ ステンレス鋼板(mm以上)
イ. 伸縮継手 ※ 直管部 10m当り 1 箇所、2 台以上の機器を同一煙道で接続する場合は機器間に
取り付ける。
○ ()
ウ. 掃除口 ※ 設置する ○ ()

5. 配管設備

(1) 保温

- ア. 冷媒配管の保温 ※ 製造者標準
○ 標準仕様書（結露のおそれがある箇所は他の温湿度条件と同じ、
液管 10mm 以上、ガス管 20mm 以上とする。）
イ. 冷媒配管の保温外装
(ア) 屋内露出部 ※ 標準仕様書(※A ○) ○ 保温化粧ケース ○ 図示
(イ) 屋外露出部 ※ 標準仕様書(※E3 ○) ○ 保温化粧ケース ○ 図示
(標準仕様書表 2.3.3 による)
(ウ) 保温化粧ケースの材質 ○ 樹脂製 ○ 溶融亜鉛めっき鋼板製 ○ ステンレス鋼板製

(2) 空調機用トラップ

- 配管トラップ ○ ドラムトラップ ○ メカニカルトラップ ○ ()

6. ダクト設備

(1) ダクト

- ア. 矩形ダクトの工法 ○ 共板フランジ工法(長辺 1,500mm 以下) ○ アングルフランジ工法
イ. 矩形ダクトの区分 ○ 低圧ダクト ○ 高圧 1, 2 ダクト(図示部)
ウ. ダクト内圧の確認 施工図作成時に、空調及び換気ダクトの内圧が±500Pa を超える範囲を確認すること。
エ. 器具接続部 ○ アルミフレキシブルダクトWタイプ(L=500mm 以下) ○ 断熱フレキ
オ. 厨房用排気ダクト 板厚 ※ 火災予防条例の運用基準第 9 条の 2 ○ ()
工法 ※ アングルフランジ工法 ○ ()
カ. 振れ止め支持 横走りダクトは、12m 以下ごとに、標準図 施工 17 ダクトの吊り金物・形鋼振れ止め支持
要領による振れ止め支持を行うこと。また端部に振れ止め支持を行う。

(2) 保温

- ア. 矩形ダクトの保温種別は次による。スパイラルダクトも矩形ダクトに準ずる。
・ 一般居室・廊下 ※ J1 ○ J2
・ 暗渠内(ピット内含む) ○ K1 ○ K2 ○ K3
・ 厨房用排気ダクト ○ I ○ J1 ○ J2
イ. 次のダクトには、保温を施工すること。
○ OA ダクト ○ EA ダクト(外壁から 1m 以内) ○ ()
○ RA ダクト ○ 暗渠内(ピット内含む) ○ 厨房用排気ダクト

(3) 消音内貼

- ア. 施工箇所は図示による。
イ. 消音内貼部分の外部保温 ※ 不要 ○ 要
ウ. チャンバーの寸法は外形寸法、ダクト及び消音エルボは内形寸法とする。

(4) フランジ用パッキン及びキャンパス継手

材質 ※ ノンアスベスト

(5) 既設ダクト撤去方法について

- ※ 石綿が含有しているフランジ用パッキン等は、フランジ部を取外さない工法で行う。
○ ()

7. 換気設備

(1) 排気フード

- ア. 工事区分 ○ 本工事 ○ 別途工事 ()
イ. 材質 ※ 標準仕様書 ○ 亜鉛鉄板
ウ. フード囲い ※ 標準仕様書 ○ 亜鉛鉄板
エ. グリス除去装置 ※ グリスフィルター ○ グリスエクストラクター
オ. グリスフィルターの予備 ※ 要(100%) ○ 不要

8. 排煙設備

(1) 排煙口

- | | | |
|---------------------|-------------|-------------|
| ア. 作動 | ※手動（電気式） | ○手動及び煙感知器連動 |
| イ. 復帰装置 | ※遠隔復帰式（電気式） | ○手動復帰式 |
| ウ. 排煙口と手動開放装置間の渡り配線 | ※本工事 | ○別途工事 |

(2) ダクト

- | | |
|-------------|-------------|
| ア. 矩形ダクトの工法 | ※アングルフランジ工法 |
| イ. 矩形ダクトの区分 | ※高圧1,2ダクト |
| ウ. 矩形ダクトの継目 | ※ピッツバーグはぜ |

(3) その他

日本建築学会 「建築物の煙制御計画指針」による。

9. 自動制御設備

(1) 一般事項

中央監視制御装置が別途工事の場合は、防災連動停止などの機器作動の整合性やデータ伝送方式の整合性を図ること。

10. 共通適用項目

(1) ファン軸受注油口

機外（あるいは寄り付きが容易な個所）より潤滑油の補充ができる構造とする。

11. 特記事項

.